



2022年8月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2022年1月14日

上場会社名 アララ株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4015 URL <https://www.arara.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 岩井 陽介
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役コーポレート本部長 (氏名) 井上 浩毅 TEL (03) 5414-3611
 四半期報告書提出予定日 2022年1月14日 配当支払開始予定日 ー
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年8月期第1四半期の業績 (2021年9月1日～2021年11月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年8月期第1四半期	277	△15.8	△24	ー	△29	ー	△1,285	ー
2021年8月期第1四半期	329	ー	17	ー	2	ー	4	ー

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年8月期第1四半期	△205.21	ー
2021年8月期第1四半期	0.69	0.62

- (注) 1. 2020年8月期第1四半期について、四半期財務諸表を作成していないため、2021年8月期第1四半期の前年同四半期増減率については記載しておりません。
2. 当社は、2020年11月19日に東京証券取引所マザーズに上場したため、2021年8月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から2021年8月期第1四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。また、2022年8月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は、2020年9月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年8月期第1四半期	2,037	26	1.3
2021年8月期	3,386	1,310	38.7

(参考) 自己資本 2022年8月期第1四半期 26百万円 2021年8月期 1,310百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年8月期	ー	0.00	ー	0.00	0.00
2022年8月期	ー				
2022年8月期 (予想)		0.00	ー	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2022年8月期の業績予想（2021年9月1日～2022年8月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	686	△18.0	4	△98.4	△5	—	△1,262	—	△201.61
通期	1,650	13.0	168	△45.0	148	△46.9	△1,128	—	△180.14

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

（1）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

（注）詳細は、添付資料P.7「2. 四半期財務諸表及び主な注記（3）四半期財務諸表に関する注記事項（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）」をご覧ください。

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有

② ①以外の会計方針の変更：無

③ 会計上の見積りの変更：無

④ 修正再表示：無

（3）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2022年8月期1Q	6,266,500株	2021年8月期	6,262,500株
------------	------------	----------	------------

② 期末自己株式数

2022年8月期1Q	30株	2021年8月期	30株
------------	-----	----------	-----

③ 期中平均株式数（四半期累計）

2022年8月期1Q	6,262,910株	2021年8月期1Q	5,793,959株
------------	------------	------------	------------

（注）当社は、2020年9月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「期末発行済株式数（自己株式を含む）」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数（四半期累計）」を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第1四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(会計方針の変更)	7
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの新たな変異株が確認される等、依然として経済に影響を及ぼしており、先行きは未だ不透明な状況にあります。

当社の属する情報サービス業界においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）（注）推進の機運が高まり、企業の戦略的なシステム投資の重要性が高まっております。このような環境において、当社では既存のサービスを刷新する開発を進めると同時に、最重要戦略と位置づけるリカーリングビジネスを中心とした顧客開拓を進めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は277,773千円（前年同期比15.8%減）、営業損失は24,408千円（前年同期は17,053千円の営業利益）、経常損失は29,315千円（前年同期は2,704千円の経常利益）、四半期純損失は1,285,200千円（前年同期は4,008千円の四半期純利益）となりました。

（注）DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革することであり、既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすものであります。

主なセグメントの概況は以下のとおりであります。

a. キャッシュレスサービス事業

「キャッシュレスサービス事業」については、新サービスの提供を開始し、従来のスーパーマーケットに加え、大手飲食チェーンをはじめ地域通貨、学校マーケット等の新たな市場へも積極的にアプローチを展開いたしました。当第1四半期累計期間における顧客数は190社（前事業年度末比2.2%増）、累計エンドユーザー数は14,369千人（前事業年度末比11.7%増）、当社が取扱うハウス電子マネー決済額は55,146百万円（前年同会計期間は52,741百万円）と順調に推移いたしました。

その結果、同サービスの当第1四半期累計期間の売上高は110,506千円（前年同期比34.7%減）、セグメント利益は3,015千円（前年同期比93.1%減）となりました。

b. メッセージングサービス事業

「メッセージングサービス事業」については、DX化が進んでいるD to Cビジネス（注）を展開している企業に対し積極的な営業活動を行いました。一方で顧客都合による解約や大規模案件のサービス開始の遅れ等が発生いたしました。当第1四半期累計期間の月次平均解約率は1.1%（前事業年度は0.8%）、当第1四半期末における取引社数は192社（前事業年度末は186社）となりました。

その結果、同サービスの当第1四半期累計期間の売上高は129,510千円（前年同期比4.2%増）、セグメント利益は50,925千円（前年同期比4.5%減）となりました。

（注）D to Cビジネスとは、Direct to Consumerの略で、メーカーが仲介者を通すことなく、自社のECサイトなどから直接顧客に販売するビジネスモデルを指します。

c. データセキュリティサービス事業

「データセキュリティサービス事業」については、従来製品の営業活動に加え、個人情報管理診断レポートサービスの提案を行い、新たな顧客開拓を行いました。当第1四半期累計期間の月次平均解約率は1.1%（前事業年度は1.0%）となりました。

その結果、同サービスの当第1四半期累計期間の売上高は26,277千円（前年同期比4.9%減）、セグメント利益は10,315千円（前年同期比38.0%増）となりました。

d. その他の事業（ARサービス）

「その他の事業」のARサービスでは、主に米国Meta社（旧Facebook社）が展開する「Spark AR」向けのコンテンツ制作ビジネスの営業活動を行い、紙面媒体や医療機器の販促プロモーションの提案を行いました。

その結果、同サービスの当第1四半期累計期間の売上高は11,478千円（前年同期比29.9%増）、セグメント利益は5,005千円（前年同期は7,179千円の損失）となりました。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は2,037,274千円となり、前事業年度末に比べ1,349,720千円減少いたしました。

このうち、流動資産は533,815千円（前事業年度末から173,409千円の減少）となりました。これは主として、前払費用が4,454千円増加し、現金及び預金が165,261千円、売掛金が13,230千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は1,503,458千円（前事業年度末から1,176,310千円の減少）となりました。これは主として、ソフトウェアが79,513千円増加し、関係会社株式が1,255,281千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は2,010,938千円となり、前事業年度末に比べ65,944千円減少いたしました。

このうち、流動負債は510,938千円（前事業年度末から65,944千円の減少）となりました。これは主として、買掛金が10,362千円、未払法人税等が35,652千円、未払消費税等が17,296千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は1,500,000千円となり、前事業年度末から増減はありません。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は26,336千円となり、前事業年度末から1,283,775千円減少いたしました。これは主として、四半期純損失の計上により利益剰余金が1,285,200千円減少したことによるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年8月期の業績予想につきましては、最近の業績の動向等を踏まえ、2021年10月14日公表の「2021年8月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」で公表いたしました、2022年8月期（2021年9月1日～2022年8月31日）の業績予想を修正しております。

詳細につきましては、2022年1月14日に公表しました「関係会社株式評価損（特別損失）の計上及び第2四半期、通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	560,693	395,431
売掛金	134,402	121,172
仕掛品	-	582
前払費用	12,149	16,603
その他	275	268
貸倒引当金	△295	△242
流動資産合計	707,224	533,815
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	15,361	14,585
工具、器具及び備品（純額）	9,989	9,761
有形固定資産合計	25,351	24,346
無形固定資産		
ソフトウェア	250,175	329,689
その他	0	0
無形固定資産合計	250,175	329,689
投資その他の資産		
投資有価証券	325	325
関係会社株式	2,333,164	1,077,883
敷金	30,459	30,297
保険積立金	9,535	10,048
繰延税金資産	30,758	30,758
その他	639	750
貸倒引当金	△639	△639
投資その他の資産合計	2,404,242	1,149,422
固定資産合計	2,679,769	1,503,458
資産合計	3,386,994	2,037,274

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,151	41,788
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
未払金	30,270	28,054
未払費用	16,742	14,386
未払法人税等	40,255	4,603
未払消費税等	25,076	7,779
前受金	105,598	107,059
預り金	6,787	7,266
流動負債合計	576,882	510,938
固定負債		
長期借入金	1,500,000	1,500,000
固定負債合計	1,500,000	1,500,000
負債合計	2,076,882	2,010,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	661,664	662,377
資本剰余金	661,857	662,569
利益剰余金	△13,359	△1,298,560
自己株式	△49	△49
株主資本合計	1,310,112	26,336
純資産合計	1,310,112	26,336
負債純資産合計	3,386,994	2,037,274

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
売上高	329,926	277,773
売上原価	139,193	96,369
売上総利益	190,733	181,403
販売費及び一般管理費	173,680	205,811
営業利益又は営業損失(△)	17,053	△24,408
営業外収益		
受取利息	7	0
貸倒引当金戻入額	1,500	—
その他	56	115
営業外収益合計	1,563	115
営業外費用		
支払利息	327	4,996
上場関連費用	15,531	—
その他	53	27
営業外費用合計	15,912	5,023
経常利益又は経常損失(△)	2,704	△29,315
特別損失		
固定資産除却損	—	31
関係会社株式評価損	—	1,255,281
特別損失合計	—	1,255,312
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	2,704	△1,284,628
法人税等	△1,304	572
四半期純利益又は四半期純損失(△)	4,008	△1,285,200

（3）四半期財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期会計期間の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期損 益計算書 計上額 (注) 2
	キャッシュ レスサービ ス事業	メッセー ジサービ ス事業	データセキ ュリティサ ービス事業	その他の事 業 (ARサービ ス)	計		
売上高							
外部顧客への売上 高	169,200	124,250	27,638	8,836	329,926	—	329,926
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	169,200	124,250	27,638	8,836	329,926	—	329,926
セグメント利益又 は損失(△)	43,960	53,306	7,474	△7,179	97,561	△80,508	17,053

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△80,508千円は、各報告セグメントに含まれない全社費用が含まれて
おります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期損 益計算書 計上額 (注) 2
	キャッシュ レスサービ ス事業	メッセー ジサービ ス事業	データセキ ュリティサ ービス事業	その他の事 業 (ARサービ ス)	計		
売上高							
外部顧客への売上 高	110,506	129,510	26,277	11,478	277,773	—	277,773
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	110,506	129,510	26,277	11,478	277,773	—	277,773
セグメント利益又 は損失(△)	3,015	50,925	10,315	5,005	69,262	△93,670	△24,408

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△93,670千円は、各報告セグメントに含まれない全社費用が含まれて
おります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

（重要な後発事象）

（当社と株式会社バリューデザインの株式交換による経営統合に関する基本合意について）

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、株式会社バリューデザイン（以下、「バリューデザイン社」といい、当社と総称して「両社」といいます。）との間で、株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）の方法による経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）の実現を目指すことについて、基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）を締結することを決議し、両社の間において2022年1月14日付で本基本合意書を締結いたしました。

1. 本経営統合の目的

本経営統合は、両社でそれぞれ展開しているキャッシュレスサービス事業を一本化し、スケールメリットを活かすことで2021年10月12日に両社で発表いたしました「業務提携方針」の実行を加速することが目的であります。

ほぼ同時期に創業した両社が作り上げてきたハウス電子マネー市場におけるノウハウを活用し、リーディングカンパニー同士の融合でしかなしえない、質の高いキャッシュレスサービスを提供いたします。

年間の決済額が約1兆円に達する両社のハウス電子マネーによるキャッシュレスサービスは、各地域の消費者の日々の暮らしを継続的に支えており、持続的な成長と株主・市場の期待に応える企業価値の向上を図るとともに、両社の役職員の活躍の機会を拡大し、職務への誇りや喜びを高められるなど、各ステークホルダーから高い評価を得られる企業集団を目指してまいります。

2. 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容、その他の株式交換契約の内容

(1) 本株式交換の方法

本経営統合は、当社を株式交換完全親会社、バリューデザイン社を株式交換完全子会社とし、本株式交換を行う方法により、当社がバリューデザイン社普通株式を保有する株主（ただし、当社を除きます。）からその保有する全てのバリューデザイン社普通株式を取得し、バリューデザイン社は当社の完全子会社になります。その後、当社の事業に関する権利義務等をバリューデザイン社及び分割準備会社に承継し、当社がグループ経営管理事業及び資産管理事業等を行う純粋持株会社となることを予定しておりますが、具体的な方法、本経営統合後の体制、今後の予定等については、両社での協議並びに今後追加的に実施するデュー・デューリジェンスの結果等を踏まえて、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

また、本経営統合にあたっては、急激な市場環境の変化に適応し、持続的な価値創造を行うためには、極力業務や体制の重複を排し、合理的かつ迅速な意思決定及び業務執行が可能となる企業集団を両社で協力し形成することが必要であるとの共通認識のもと、バリューデザイン社の非上場化を行うことを決定しております。

今後の日程は、以下のとおりであります。

基本合意書締結日	2022年1月14日
取締役会決議日	2022年1月14日
最終契約締結日	2022年3月（予定）
中期経営計画発表	2022年3月（予定）
株主総会基準日公告日	2022年3月（予定）
株主総会基準日	2022年3月（予定）
株主総会決議日	2022年4月（予定）
バリューデザイン社株式の最終売買日	2022年5月27日（予定）
バリューデザイン社株式の上場廃止日	2022年5月30日（予定）
株式交換効力発生日	2022年6月1日（予定）

本株式交換の日程は、現時点における予定であり、今後、本経営統合に係る手続きを進める中で本経営統合の準備状況その他の理由により、上記日程に変更が生じる可能性があります。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社	バリューデザイン社
株式交換比率	1	3.2
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：3,698,323株（予定）	

(3) その他の株式交換契約の内容

現状未定であり、今後両社協議の上、決定いたします。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

両社は、本経営統合の対価の公正性を担保するため、第三者算定機関を選定して、本経営統合に関する検討を開始し、両社の株式交換比率算定書を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、上記「2. (2) 本株式交換に係る割当ての内容」記載の株式交換比率により本経営統合を行うことが妥当であると判断いたしました。

なお、上記の株式交換比率は、今後実施する追加的デュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、算定の基礎となる諸条件に変更が生じた場合には、両社で協議の上、変更することがあります。

4. バリュージェイン社の概要

(1) 名称	株式会社バリュージェイン
(2) 所在地	東京都中央区八丁堀三丁目3番5号 住友不動産八丁堀ビル6階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 尾上 徹
(4) 事業内容	サーバー管理型プリペイドカードシステム「バリューカードASPサービス」の提供による、企業のブランディング、プロモーション支援事業
(5) 資本金	441百万円(2021年9月30日時点)

(新株予約権の行使)

2021年12月1日から2022年1月14日までの間に、第12回新株予約権について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は以下のとおりであります。

1. 行使された新株予約権個数	444個
2. 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 44,400株
3. 資本金増加額	5,994千円
4. 資本準備金増加額	5,994千円

以上の新株予約権の行使による新株式発行の結果、2022年1月14日現在の発行済株式総数は6,310,900株、資本金は668,371千円、資本準備金は668,371千円となっております。

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2021年12月15日開催の取締役会において、当社取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. スtockオプションとしての新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に向けた意欲や士気を高めるとともに、株主と株価を意識した経営を推進することを目的とする。

2. 新株予約権の要領

①新株予約権の割当日	2022年1月20日
②新株予約権の割当ての対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 31名
③新株予約権の発行数	556個
④新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。なお、職務執行の対価として公正に付与される新株予約権であり、有利な条件による発行には該当しない。
⑤新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式55,600株(新株予約権1個につき100株)
⑥新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は新株予約権の割当日の東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方の金額とする。
⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本及び資本準備金の額	新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
⑧新株予約権の行使期間	2025年1月20日から2031年12月14日まで
⑨譲渡による新株予約権の取得の制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。